

機械器具 32 医療用吸引器
一般医療機器 再使用可能な汎用吸引チップ JMDN38749000

ラクスイ

【形状・構造及び原理等】



材質:シリコン

【使用目的又は効果】

口腔内の飛沫、唾液、血液等の吸引のためのバキュームチップ。

【使用方法等】

直径10mm、11mmサイズの吸引管に差込み、口腔内の飛沫、唾液、血液を吸引する。

【使用上の注意】

【重要な基本的注意】

- ① 上記に定めた使用目的以外の目的で使用しないこと。また、破損、曲がり等の原因になり得るので必要以上の応力を加えないこと。
- ② 上記に定めた操作方法、使用方法を守り、それ以外には使用しないこと。
- ③ 破損や事故等の原因となるので、曲げ、切削、打刻等の2次加工(改造)は絶対に行わないこと。
- ④ 長期の使用により磨耗等の劣化が生じるので、適時交換すること。
- ⑤ 購入時は未滅菌のため、使用前に必ず洗浄・滅菌を行い、次回からの使用時にも同様に行うこと。
- ⑥ 本品は、常に滅菌後の汚染に注意し、手指、未滅菌の器具などで直接触れないこと。
- ⑦ 本品は、使用前に必ず患者の口腔外にて、汚れ、傷、曲がり、破損等、性能、使用目的上支障がないことを確認すること。
- ⑧ 使用後は、付着している血液、体液、組織及び薬品等が乾燥しないよう、直ちに洗浄液や精製水に浸漬すること。
- ⑨ 本品の使用により発疹、皮膚炎などの過敏症状があらわれた場合には、速やかに使用を中止し医師の診断を受けること。

【保管方法及び有効期間等】

【保管方法】

- ① 本品は、清潔な場所にて保管・管理する。
- ② 血液、体液、組織及び薬品等が付着したまま保管しないこと。
- ③ 殺菌灯(紫外線ランプ)の点灯下で保管しないこと。(劣化の原因となる)

【使用期間】

- ① 本品を使用中に破損又は汚染したおそれのある場合には、直ちに使用を中止し、新しいものと交換すること。

【保守・点検に係る事項】

- ① 汚染除去に用いる洗剤は、洗浄方法に適したものを選択し、適正な濃度で使用する。(使用上の注意参照)
種類によっては素材に影響を及ぼすことがあるため、製剤及び薬剤の添付文書や取扱説明書記載の用法容量に従い使用すること。
- ② 洗浄装置で洗浄するときには、器具同士が接触して損傷することがないよう注意をすること。また、汚れが落ちやすいようにバスケットなどに収納すること。
- ③ 洗剤の残留がないよう十分にすすぎをすること。
- ④ 使用(滅菌)前に、汚れ、傷、曲がり、破損等に異常がないか点検をすること。

- * ⑤ 高圧蒸気滅菌は精製水を使用し、115～118℃で30分、121～124℃で15分、126～132℃で10分、134℃で3分(耐熱温度は135℃まで可)いずれかの条件で行なうこと。なお、滅菌の為にセット・包装にあたっては、確実に滅菌できるよう配慮すること。また、滅菌後は、十分乾燥させること。(乾燥温度を135℃以下で行うこと)
- ⑥ 乾熱滅菌は、劣化の原因となるため使用しないこと。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売元・製造元 株式会社 シオダ
電話番号 0287-88-2288